

宗次エンジェル基金／公益社団法人日本演奏連盟
新進演奏家国内奨学金制度（給付型）

2023年度募集要項



公益社団法人日本演奏連盟

Japan Federation of Musicians

東京都港区新橋 3-1-10 石井ビル 6 階

TEL. 03-3539-5131 FAX. 03-3539-5132

e-mail: jfm@jfm.or.jp <https://www.jfm.or.jp>

宗次エンジェル基金／公益社団法人日本演奏連盟 新進演奏家国内奨学金制度（給付型）2023年度募集要項

はじめに

日本のクラシック音楽の演奏家約3,000人を会員とする公益社団法人日本演奏連盟では、特定非営利活動法人イエロー・エンジェル(宗次徳二理事長／愛知県名古屋市中区栄 4-5-14 宗次ホール内)の支援を得て、プロのクラシック音楽の演奏家を志す生徒・学生・若手演奏家に対し、国内の教育機関での学業費用または研修費用等を支援する制度を実施しています。

【対 象】 次の各要件を満たす方で、音楽ジャンルはクラシック音楽(洋楽)に限ります。

1. 現にクラシック音楽の専門教育を受けており、プロの演奏家を志す若手演奏家。
2. 優れた音楽能力を有し、将来の活躍が期待できる方。
3. 明確な目標及び目的意識を持っている方。
4. 経済的に奨学援助を必要とする状況にある方。
5. 国内在住者に限る。ただし、国籍は問わない。
6. 他の支援制度・奨学制度(給付型)との併用はできない。但し、日本学生支援機構(貸与型・給付型)の奨学金、また大学等の教育機関の奨学金制度を受けている方の当制度への応募は可能。

【専門分野】 声楽、器楽(ピアノ、弦楽器、管楽器)専攻者

【年齢制限】 声楽 20歳以上32歳以下
器楽 13歳以上25歳以下
(いずれも2023年4月1日現在)

【支援内容】 国内におけるレッスン費用、教育機関での学業費用など、申込者本人の学業に要する費用支援。
※本人以外の人々の生活費などに使用することはできません。

【奨 学 金】 月額5万円(給付／返済不要)

【募集人数】 10名程度

【支給期間】 原則1年間。但し希望により最長2年間まで延長することは可能。

※2年度目について

しかるべき時期に延長の意思を確認する文書を送付します。延長を希望する方については、あらためて実技審査を受けていただき、合否を決定します。

※奨学金の支給は、初年度は国内在住者に限ります。但し2年度目は、海外に居住を移す場合でも奨学金の支給は継続されるものとします。

【お申込み】 次の1、2の書類及び3の資料を全て提出すること。提出いただいた書類及び資料は返却できません。書類は申込者本人が必ず記入すること。

1. 所定の申込用紙 ※必ず申込者本人が記入すること。

I-I及びI-II『申込書』(写真貼付)

II 芸術上の指導者(親族は除く)の『推薦書』1通(署名は直筆のもの)

III 『審査用録音内容一覧』 ※必ず氏名、録音日、録音場所を明記すること

2. 成績証明書(現在または最近在学した学校が発行した最新のもの)

※申込時点で高校1年生、大学1年生、大学院1年生の場合は、前年に在籍した教育機関の成績証明書を提出すること。

3. 録音物資料=CDまたはUSBメモリ。**CDでの提出を推奨** 資料には氏名、分野(楽器名等)を明記のこと。

※CD(CD-R、CD-RWの場合は必ずファイナライズしたもの。日本国内の標準的なCDプレーヤーで再生できるものとする)

※USBメモリ(対応可能なファイル形式 MP3(.mp3)、FLAC(.flac)、WAV(.wav)、AAC(.m4a)、DSD(.dff、.dsf))

【声楽分野】 収録時間12分以内:任意の歌曲1曲とオペラアリア1曲

【器楽分野】 収録時間20分以内:

ピアノ=自由曲2曲。但し同一作曲家でない曲で、性格の異なる曲(ソナタ等の第1楽章を1曲とすることも可)

弦楽器=任意の協奏曲の第1楽章(カデンツァを含む)

管楽器(木管)=モーツァルトの任意の協奏曲の第1楽章(カデンツァを含む)

(サクソフォンは任意の協奏曲の第1楽章)

(金管)=任意の協奏曲の第1楽章(カデンツァを含む)

【提出物の注意事項】

※提出書類が日本語以外の場合は、和訳を添付すること。

※録音物資料は2022年4月以降に録音したもの。

※録音物資料は演奏が明瞭に聞きとれる(雑音が入っていない等)録音状態であること。

またオーケストラ伴奏の場合も、応募者の演奏が明瞭に聞きとれる録音状態であること。

※2曲提出する声楽・ピアノ分野については、『審査用録音内容一覧』の曲順で再生されるように収録すること。(CDは頭出しできるようトラック分けすること。USBメモリはファイル分けすること)

※録音物資料は楽曲(または楽章)を通して演奏したものとし、収録後の加工や編集は不可とする。

【選考方法】 公益社団法人日本演奏連盟選考委員会において審査を行います。

第1次審査・・・書類審査及び録音審査(第1次審査結果は、2022年12月中旬までに応募者全員に通知します。)

第2次審査・・・第1次審査合格者に対し、実技審査・面接選考

実技審査・面接選考予定日

日程/2023年1月10日(火)

会場/杉並公会堂小ホール(東京都杉並区上荻1-23-15)

実技審査における留意点

※演奏曲目は、提出した録音物と同曲のこと。

※時間の都合により、演奏するところを指定する場合がある。

※伴奏が必要な場合は、各自同伴のこと。

※旅費、楽器運搬費などの諸経費は、各自負担のこと。

【募集期間】 2022年9月2日(金)～10月3日(月)(必着)

【応募先】 〒105-0004 東京都港区新橋 3-1-10 石井ビル 6 階
公益社団法人日本演奏連盟 宗次エンジェル基金新進演奏家国内奨学金制度係宛て
※書類及び資料は簡易書留郵便もしくは宅配便で送付のこと。

【選考結果】 2023年3月上旬までに文書で通知します。なお、審査結果に関するお問い合わせには
応じられません。

【奨学金給付開始時期】 2023年4月より、毎月15日に指定の銀行口座に送金します。
15日が土曜、日曜、祝日にあたる場合は翌営業日。

【奨学生に決定した場合の提出書類】

- ① 新進演奏家国内奨学計画書
- ② 誓約書(身元保証人の自筆署名、実印押印)
- ③ 身元保証人の印鑑登録証明書
- ④ 本人名義の銀行口座振込依頼書

【奨学生決定式】 2023年4月上旬予定

【事務局への報告義務】

毎月1回10日までに、修学状況及び生活状況を報告すること。また、提出書類記載内容に
ついて変更が生じた場合及び下記注意事項に該当する場合には、速やかに届け出ること。

【注意事項】 次の各号のいずれかに該当する場合、奨学金の支給を終了します。また、状況によっては奨学金
の返還を求めることがあります。

- ①健康上の理由等により学業が継続できなくなった時
- ②奨学生として適当でない事実が生じた時
- ③奨学金を必要としない理由が生じた時
- ④他団体等から同様の奨学金を受けることになった時
- ⑤初年度において、海外に生活の拠点を移すことになった時

【氏名の発表について】 奨学生として採用された方は、氏名を公表します。

<個人情報の取り扱いについて>

宗次エンジェル基金／公益社団法人日本演奏連盟新進演奏家国内奨学金制度に関して、公益
社団法人日本演奏連盟が取得した申込者の個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理
します。

「本件に関するお問い合わせ」

公益社団法人 日本演奏連盟 事務局
〒105-0004 東京都港区新橋3-1-10石井ビル6階
TEL. 03-3539-5131 FAX. 03-3539-5132
e-mail:jfm@jfm.or.jp <https://www.jfm.or.jp>